

第4章

基本方針

第4章 基本方針

第1節 基本方針

本市は、ごみの発生抑制や再利用またリサイクルを進め、それでも処理できず、出されるごみを適正処理し、発生物をリサイクル資源として活用するなど、資源を大切に、自然と共生できる循環型社会づくりをめざすことを基本方針として、以下に示すことに基づいて一般廃棄物（ごみ）の適正な収集・運搬、中間処理及び最終処分を推進する。

1．資源化と有効利用の促進

処理の効率化及び省資源・省エネルギー化を図るため、ごみの排出抑制、減量化、資源化、有効利用等を推進する。

2．生活環境の保全

計画処理区域内のごみを速やかに収集・運搬し、中間処理、最終処分することによって衛生的かつ効果的にごみの資源化、無害化及び安定化を図る。

3．適正処理・処分の推進

廃棄物の発生から最終処分まで一貫した廃棄物の適正処理を行うため、計画的な収集・運搬及び処理・処分を行う。

4．中間処理施設の整備

設備装置の老朽化・処理能力の低下が進行しているごみ焼却施設の整備を図る。ごみ焼却施設の整備に当たっては、資源の有効利用、最終処分場の延命化、さらなる環境への負荷軽減等を考慮して、処理施設の近代化、高度化を図り、周辺環境に対する公害等の防止に万全を期す。

5．最終処分場の整備

現在、最終処分場がないことから、最終処分場の整備を図る。

6．住民などへの協力呼びかけ

ごみの排出抑制、適正処理、減量化、資源化を進めていくために、住民・各種団体の協力は欠くことのできないものであり、資源の有効利用及び排出者責任等、「ごみ」について住民への協力呼びかけを積極的に行う。

7．事業者への指導

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において、適正に処理しなければならないとなっていることから、ごみの排出抑制、適正処理、減量化、資源化についての推進が図られるよう事業者への指導を積極的に進める。

8．経済的で効率の良いごみ処理体系の確立

公共性の確保や住民サービスの水準を保持しながら、経済的、効率的なごみ処理体系の確立を図る。

第2節 ごみ減量化の目標値

1. ごみの減量化目標

平成14年度におけるごみ処理実績は、「鳴門市・藍住町環境施設組合 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成14年2月）」において、国の減量化目標値を勘案して設定した減量化目標値を既に達成している。したがって、今後はこのレベルを維持していくこととして、表 4.2.1に示すとおり、減量化目標を設定する。

表 4.2.1 ごみの減量・資源化の目標【目標年度 平成22年度】

項目	ごみの減量化目標
総ごみ発生量	ごみを極力増やさないこととする。
排出抑制量	排出抑制をより一層図る。 排出抑制率を平成14年度18.0%に対し、平成22年度において20%とする。
再生利用量	不燃系ごみからの資源回収、溶融スラグの有効利用を行うことによって、より一層再生利用を図る。 総ごみ発生量に対する再生利用量を平成14年度21.6%に対し、平成22年度において30%以上とする。
最終処分量	ごみの再資源化を推進することによって、極力最終処分量を減量する。 総ごみ発生量に対する最終処分量を平成14年度19.1%に対し、平成22年度において3%以下にする。

表 4.2.2 目標を達成するために必要な減量化目標

<p>(1) リサイクルプラザにおける資源回収を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみ（びん、ペットボトル、スチール缶、アルミ缶）を資源化する。 ・プラスチック製容器包装の回収率を現状約65%から80%に上げる。 ・不燃ごみから金属類を20%回収する。 <p>(2) 集団回収を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スチール、アルミ、缶、びん、ペットボトルの回収率を現状程度を維持する。 ・紙類の回収率を家庭系可燃ごみの20%から22%に上げる。 ・布類の回収を新たに行うこととして、収集不燃ごみの5～10%を回収する。 <p>(3) ごみをスラグ化し、有効利用を図る。</p> <p>(4) 生ごみ処理機等の普及促進することとして、年間250基普及する。</p> <p>(5) 生ごみの水切りにより、生ごみを5%削減する。</p> <p>(6) 直接搬入ごみ量を5%削減する。</p>

国の減量化目標(参考)

1．廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく減量化目標（環境省告示第34号）

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成13年5月7日）」において、廃棄物の減量化目標量が示されている。

一般廃棄物については、現状（平成9年度）に対し、平成22年度において、排出量を約5%削減し、再生利用量を約11%から約24%に増加させるとともに、最終処分量をおおむね半分に削減する。

一般廃棄物及び産業廃棄物の減量化目標量は、表1に示すとおりである。

表1 廃棄物の減量化の目標量

単位：百万トン

	平成9年度	平成17年度	平成22年度
排出量	53	51	49
再生利用量	5.9 (11%)	10 (20%)	12 (24%)
中間処理による減量	35 (66%)	34 (67%)	31 (63%)
最終処分量	12 (23%)	7.7 (15%)	6.4 (13%)

2．循環型社会形成推進基本計画における目標（平成15年3月）

平成22年度において、1人1日当たりに家庭から排出するごみの量（資源回収されるものを除く。）を平成12年度比で約20%減に、1日当たりに事業所から排出するごみの量（資源回収されるものを除く）を平成12年度比で20%減とすることを目標とする。

表2 1人1日当たり家庭から排出するごみ量（参考）

	平成12年度
1人1日当たり家庭から排出するごみ量	約630グラム*
1日当たりに事業所から排出するごみの量	約10キログラム

*：1人1日当たり家庭から排出するごみ量1.1キログラムから事業系ごみ、資源ごみなどを除いた値

第3節 ごみ処理体系

将来のごみ処理体系は、図 4.3.1に示すとおりとする。

不燃ごみ、プラスチック製容器包装、資源ごみ（びん、ペットボトル）、資源ごみ（アルミ缶、スチール缶）は、リサイクルプラザで破碎・選別処理を行う。

可燃ごみ及びリサイクルプラザからの残渣は、ガス化溶融施設で処理を行い、溶融スラグは資源化し、飛灰処理物は最終処分するものとする。

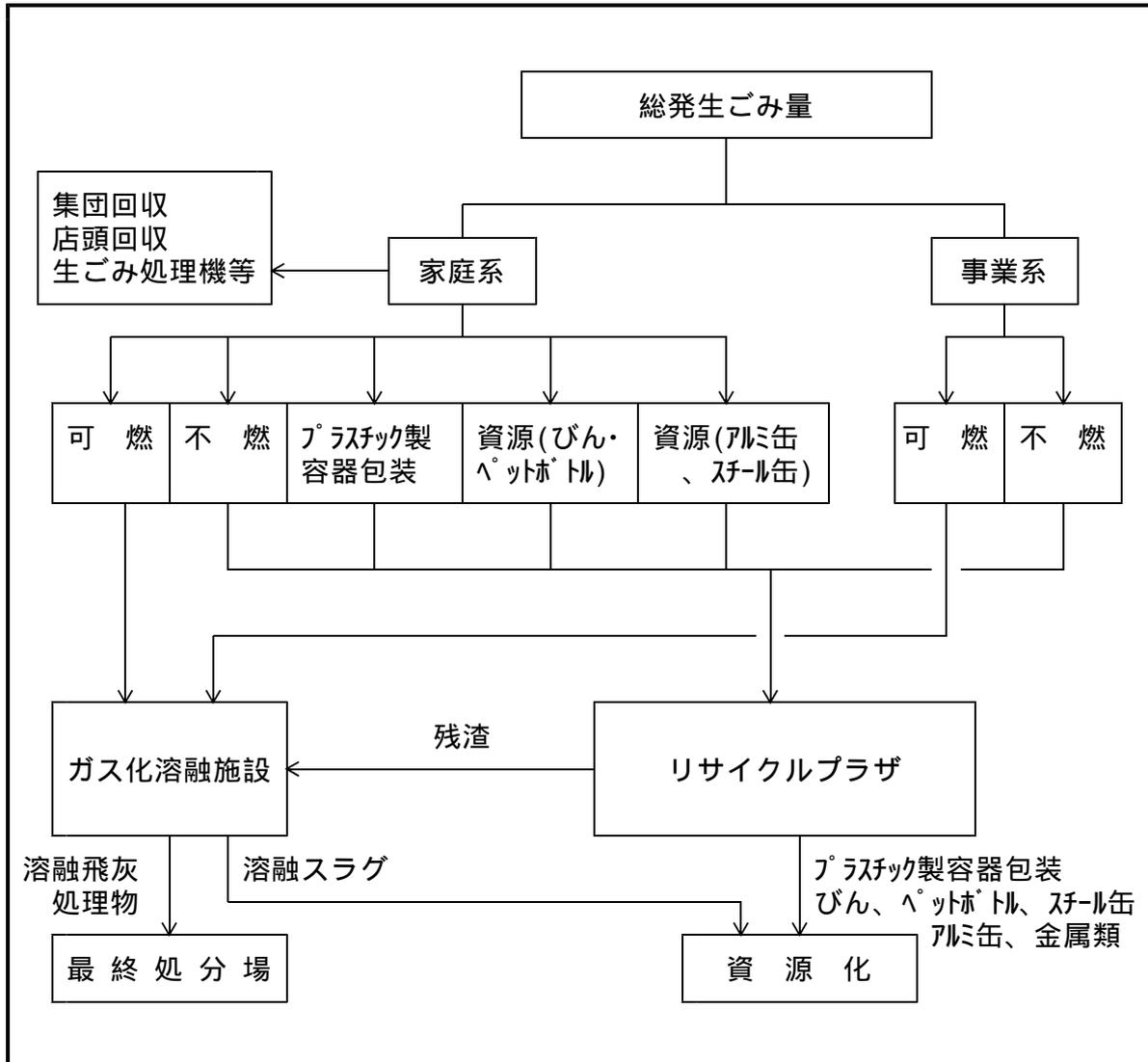


図 4.3.1 ごみ処理の体系（平成22年度）

第4節 ごみ発生量等の将来予測

1. ごみ発生量等の予測結果

過去の実績を基にして行ったごみ発生量等の将来予測結果は、表 4.4.1～表 4.4.2 に示すとおりである。

2. 現状と予測結果との比較

予測結果は、平成22年度で総ごみ発生量26,864t/年（発生原単位1,109g/人日）、排出抑制量5,695t/年（排出抑制率21.2%）再生利用量9,199t/年（再生利用率34.2%）、最終処分量365 t（最終処分率1.4%）である。

表 4.4.3 現状と予測結果との比較

項目	現 状 平成14年度	予測値 平成22年度	減量化目標値
総ごみ発生原単位 g/人日	1,085	1,109	極力増加させない。
排出抑制率 % 排出抑制量 t	18.0 4,705	21.2 5,695	排出抑制率20%以上
再生利用率 % 総ごみ発生量 t 再生利用量 t	21.6 26,082 5,632	34.2 26,864 9,199	再生利用率30%以上
最終処分率 % 最終処分量 t	19.1 4,970	1.4 365	最終処分率3%以下

注：総ごみ発生原単位、総ごみ発生量は生ごみの水切り前の値である。

表4.4.1 ごみ発生量等の予測結果(1)

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
行政区域内人口 (人)	66,027	66,077	66,126	66,176	66,226	66,275	66,325	66,375	66,424	66,474	66,524	66,574	66,623	66,673	66,723
計画収集人口 (人)	66,027	66,077	66,126	66,176	66,226	66,275	66,325	66,375	66,424	66,474	66,524	66,574	66,623	66,673	66,723
自家処理人口 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総ごみ発生原単位 (g/人・日)	1,090	1,094	1,098	1,099	1,104	1,108	1,111	1,109	1,116	1,115	1,118	1,119	1,123	1,123	1,124
生ごみの水切りによる減量 (g/人・日)	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
総ごみ発生原単位(生ごみ水切り後) (g/人・日)	1,081	1,085	1,089	1,090	1,095	1,099	1,102	1,100	1,107	1,106	1,109	1,110	1,114	1,114	1,115
家庭系総ごみ発生原単位 (g/人・日)	809	815	821	826	831	835	840	844	848	852	856	859	863	866	869
可燃ごみ (g/人・日)	639	641	644	646	649	651	654	656	659	661	664	666	669	671	674
不燃ごみ (g/人・日)	170	174	177	180	182	184	186	188	189	191	192	193	194	195	195
集団回収量 (g/人・日)	143	159	162	162	163	163	164	164	165	165	167	168	169	169	170
紙類 (g/人・日)	130	143	144	144	145	145	146	146	147	147	148	149	150	150	151
布類 (g/人・日)	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
スチール (g/人・日)	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12
アルミ (g/人・日)	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
生ごみ処理機等による減量 (g/人・日)	53	56	57	59	59	60	62	62	63	65	65	66	66	67	69
総収集ごみ発生原単位 (g/人・日)	613	600	602	605	609	612	614	618	620	622	624	625	628	630	630
可燃ごみ (g/人・日)	456	442	443	443	445	446	446	448	449	449	451	451	453	454	454
不燃ごみ (g/人・日)	58	57	57	58	59	59	60	61	61	62	62	62	63	63	63
プラスチック製容器包装 (g/人・日)	58	59	60	61	62	62	63	64	64	65	65	65	65	66	66
資源ごみ(アルミ缶、スチール缶) (g/人・日)	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
資源ごみ(ビン・ペットボトル) (g/人・日)	36	37	37	38	38	39	39	39	40	40	40	41	41	41	41
粗大ごみ発生原単位 (g/人・日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総ごみ発生量 (t/日)	72.0	72.3	72.6	72.7	73.1	73.4	73.7	73.6	74.1	74.1	74.4	74.5	74.8	74.9	75.0
生ごみの水切りによる減量 (t/日)	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
総ごみ発生量(生ごみ水切り後) (t/日)	71.4	71.7	72.0	72.1	72.5	72.8	73.1	73.0	73.5	73.5	73.8	73.9	74.2	74.3	74.4
家庭系総ごみ量 (t/日)	53.4	53.8	54.3	54.5	55.0	55.4	55.8	55.9	56.5	56.6	56.9	57.1	57.5	57.8	58.0
可燃ごみ (t/日)	42.2	42.3	42.6	42.7	43.0	43.2	43.4	43.5	43.8	43.9	44.1	44.3	44.6	44.8	45.0
不燃ごみ (t/日)	11.2	11.5	11.7	11.8	12.0	12.2	12.4	12.4	12.7	12.7	12.8	12.8	12.9	13.0	13.0
集団回収量 (t/日)	9.5	10.5	10.7	10.7	10.8	10.8	10.9	10.9	11.0	11.0	11.1	11.2	11.3	11.3	11.4
紙類 (t/日)	8.6	9.4	9.5	9.5	9.6	9.6	9.7	9.7	9.8	9.8	9.8	9.9	10.0	10.0	10.1
布類 (t/日)	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
スチール (t/日)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
アルミ (t/日)	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
生ごみ処理機等による減量 (t/日)	3.5	3.7	3.8	3.9	3.9	4.0	4.1	4.1	4.2	4.3	4.3	4.4	4.4	4.5	4.6
総収集ごみ量 (t/日)	40.4	39.6	39.8	39.9	40.3	40.6	40.8	40.9	41.3	41.3	41.5	41.5	41.8	42.0	42.0
可燃ごみ (t/日)	30.1	29.2	29.3	29.3	29.5	29.6	29.6	29.7	29.8	29.8	30.0	30.0	30.2	30.3	30.3
不燃ごみ (t/日)	3.8	3.8	3.8	3.8	3.9	3.9	4.0	4.0	4.1	4.1	4.1	4.1	4.2	4.2	4.2
プラスチック製容器包装 (t/日)	3.8	3.9	4.0	4.0	4.1	4.1	4.2	4.2	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.4	4.4
資源ごみ(アルミ缶、スチール缶) (t/日)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
資源ごみ(ビン・ペットボトル) (t/日)	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
総直接搬入ごみ量 (t/日)	18.0	17.9	17.7	17.6	17.5	17.4	17.3	17.1	17.0	16.9	16.9	16.8	16.7	16.5	16.4
可燃ごみ (t/日)	15.1	15.0	14.9	14.8	14.7	14.6	14.5	14.4	14.3	14.2	14.2	14.1	14.0	13.9	13.8
不燃ごみ (t/日)	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6
資源ごみ (t/日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ (t/日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

表4.4.2 ごみ発生量等の予測結果(2)

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
不燃・資源ごみ処理内訳															
搬入量 (t/日)	13.2	13.3	13.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資源化 (t/日)	5.4	5.8	5.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
可燃物 (t/日)	3.4	3.5	3.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残渣 (t/日)	4.4	4.0	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リサイクルプラザ処理内訳															
搬入量 (t/日)	-	-	-	13.4	13.6	13.8	14.0	13.9	14.2	14.2	14.2	14.2	14.3	14.3	14.3
資源化 (t/日)	-	-	-	7.4	7.5	7.7	7.8	7.8	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	8.0	8.0
破碎残渣 (t/日)	-	-	-	6.0	6.1	6.1	6.2	6.1	6.3	6.3	6.3	6.3	6.4	6.3	6.3
焼却施設処理内訳															
搬入量 (t/日)	48.6	47.7	47.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
焼却残渣 (t/日)	7.3	7.2	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガス化溶融施設処理内訳															
搬入量 (t/日)	-	-	-	50.1	50.3	50.3	50.3	50.2	50.4	50.3	50.5	50.4	50.6	50.5	50.4
溶融スラグ (t/日)	-	-	-	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.6	6.5	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6
飛灰処理物 (t/日)	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
最終処分量 (t/日)	11.7	11.2	11.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

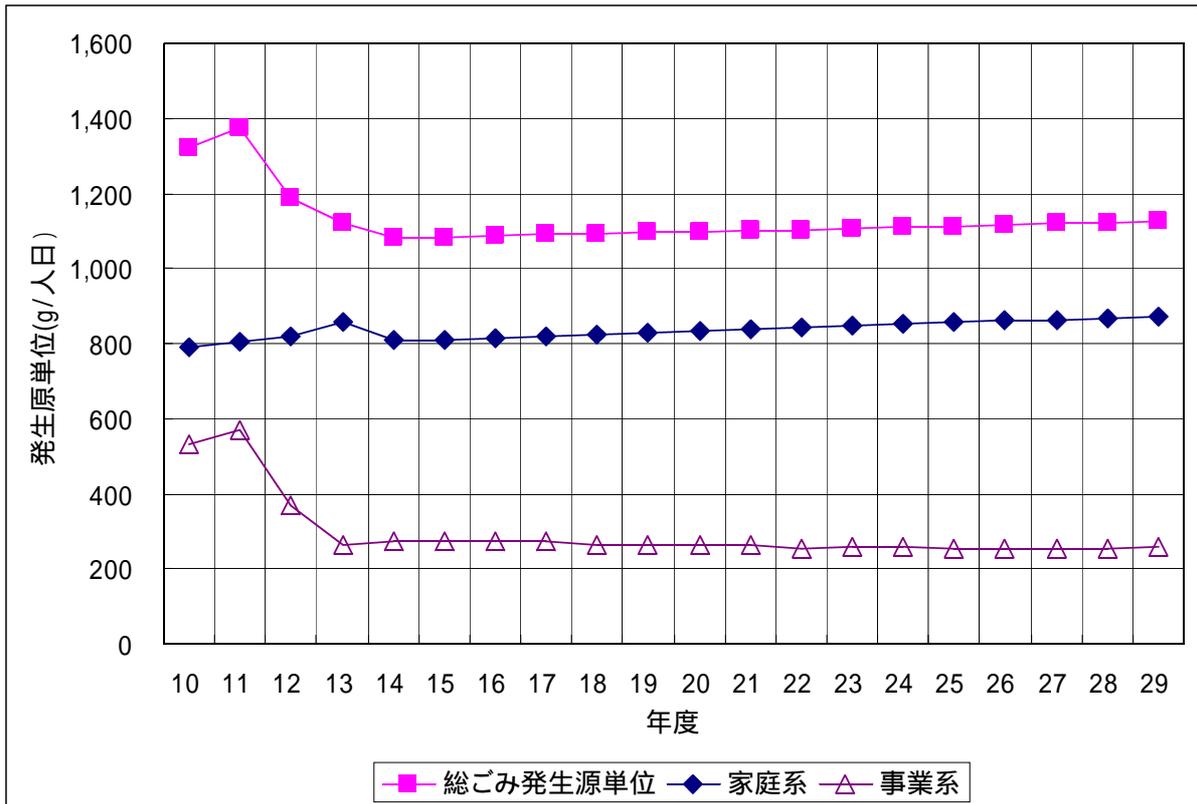


図 4.4.1 発生原単位の予測結果

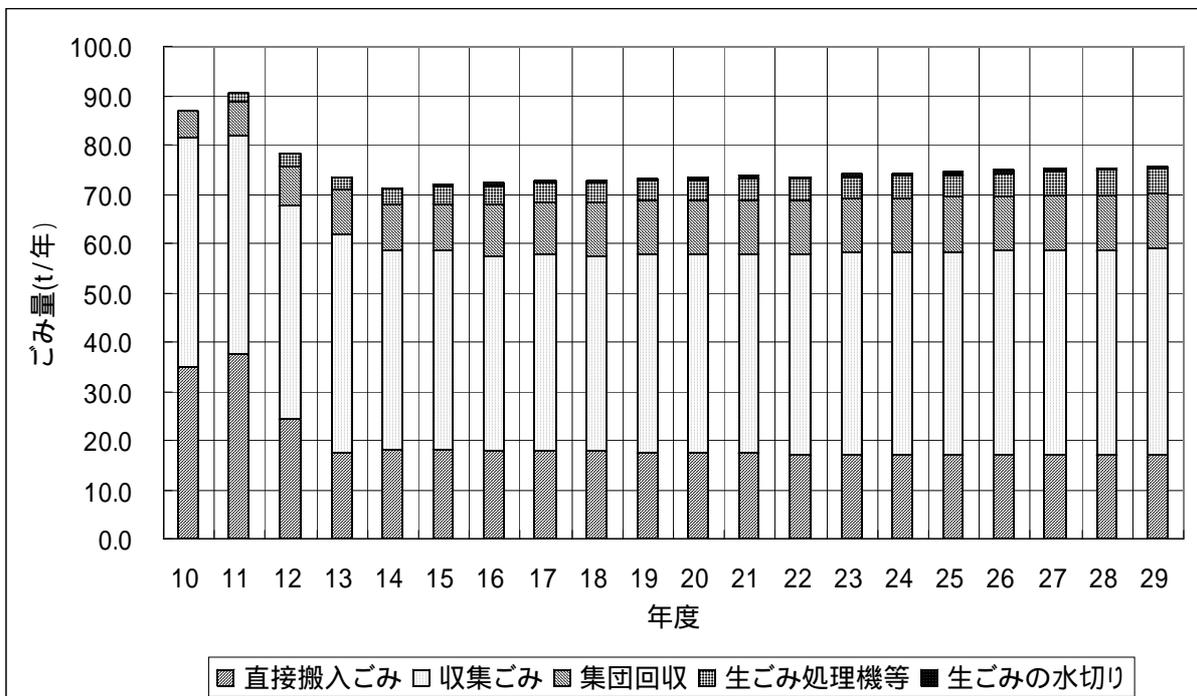


図 4.4.2 ごみ発生量の予測結果

3. 減量化施策と効果

ごみ発生量等の予測結果から、減量化施策と効果を比較すると、表 4.4.4に示すとおりである。

排出抑制率は、現状（平成14年度）18.0%に対し、平成22年度に21.2%、平成29年度22.1%に増加する。

再生利用率は、現状（平成14年度）21.6%に対し、平成22年度に34.2%、平成29年度34.7%に増加する。

最終処分量は、現状（平成14年度）19.1%に対し、平成22年度に1.4%、平成29年度1.3%に減少する。

表 4.4.4 減量化施策と効果

減量化施策	t/年	現 状	効 果	
		平成14年度	平成22年度	平成29年度
1. ごみ発生量	t/年	26,082	26,864	27,375
2. 排出抑制量	t/年	4,705 (18.0%)	5,695 (21.2%)	6,059 (22.1%)
(1) 生ごみ処理機等の普及促進		1,205	1,497	1,679
(2) 生ごみの水切り		0	219	219
(3) 集団回収		3,500	3,979	4,161
3. 再生利用量	t/年	5,632 (21.6%)	9,199 (34.2%)	9,490 (34.7%)
(1) 集団回収		3,500	3,979	4,161
(2) リサイクルプラザ等		2,132	2,847	2,920
(3) スラグ化		0	2,373	2,409
4. 最終処分量	t/年	4,970 (19.1%)	365 (1.4%)	365 (1.3%)

注：（ ）内はごみ発生量に対する比率